

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 桜の風共同事業体 ・代表者名 星 栄(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>さくら 施設入所支援(定員50名) 契約者 39名 (令和3年3月31日現在) 生活介護(定員44名) 契約者 38名 自立(機能)訓練(定員6名) 契約者 0名 短期入所(定員15名) 延利用者数 1,470名</p> <p>もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 5,987名 自立訓練(定員20名) 延利用者数 3,279名、短期入所(定員5名) 延利用者数 1,206名 体験型宿泊事業(定員2名) 延利用者数 202名</p>																																																												
収支実績	<p>さくらユニット 収入 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>579,714千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>290,153千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>90,145千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>151,647千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47,768千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>579,714千円</td></tr> </table> 支出 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>572,207千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>464,720千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>45,256千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>47,519千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11,581千円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>3,131千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>572,207千円</td></tr> </table> 収支差額 7,508千円 ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </p> <p>もみの木ユニット 収入 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>107,103千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>68,001千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>6,180千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>23,871千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,050千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>107,103千円</td></tr> </table> 支出 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>97,549千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>68,518千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>12,545千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>10,460千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>4,616千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,096千円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>314千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>97,549千円</td></tr> </table> 収支差額 9,554千円 ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </p>	経常活動	579,714千円	給付費	290,153千円	川崎市単独扶助	90,145千円	指定管理委託料	151,647千円	拠点区分間繰入	0千円	その他	47,768千円	合計	579,714千円	経常活動	572,207千円	人件費	464,720千円	事務費	45,256千円	事業費	47,519千円	拠点区分間繰入	0千円	その他	11,581千円	施設整備等	3,131千円	合計	572,207千円	経常活動	107,103千円	給付費	68,001千円	川崎市単独扶助	6,180千円	指定管理委託料	23,871千円	拠点区分間繰入	0千円	その他	9,050千円	合計	107,103千円	経常活動	97,549千円	人件費	68,518千円	事務費	12,545千円	事業費	10,460千円	拠点区分間繰入	4,616千円	その他	1,096千円	施設整備等	314千円	合計	97,549千円
経常活動	579,714千円																																																												
給付費	290,153千円																																																												
川崎市単独扶助	90,145千円																																																												
指定管理委託料	151,647千円																																																												
拠点区分間繰入	0千円																																																												
その他	47,768千円																																																												
合計	579,714千円																																																												
経常活動	572,207千円																																																												
人件費	464,720千円																																																												
事務費	45,256千円																																																												
事業費	47,519千円																																																												
拠点区分間繰入	0千円																																																												
その他	11,581千円																																																												
施設整備等	3,131千円																																																												
合計	572,207千円																																																												
経常活動	107,103千円																																																												
給付費	68,001千円																																																												
川崎市単独扶助	6,180千円																																																												
指定管理委託料	23,871千円																																																												
拠点区分間繰入	0千円																																																												
その他	9,050千円																																																												
合計	107,103千円																																																												
経常活動	97,549千円																																																												
人件費	68,518千円																																																												
事務費	12,545千円																																																												
事業費	10,460千円																																																												
拠点区分間繰入	4,616千円																																																												
その他	1,096千円																																																												
施設整備等	314千円																																																												
合計	97,549千円																																																												
サービス向上の取組	<p><さくらユニット> ・通過型入所施設として、どのような支援があれば地域生活を継続できるかという視点を持ちながら、ミドルステイの運用の他、地域からの相談やカンファレンスへの参加、障害特性アセスメントに関する協力など、利用者の地域生活支援の強化に積極的に取り組んでいる。また、移行後についても定期的な訪問を行うとともに、関係機関とのカンファレンス等に参加し、状況を共有するとともに必要に応じて支援のアドバイスをを行った。 ・職員が利用者に対し統一した支援を行い事故等がないよう、改めて支援手順書を作成した。支援手順書は支援の場ですぐに確認できる場で管理し、手順書に基づいた支援を行っていくことで、事故等が起こらないように改善を図った。</p> <p><もみの木ユニット> ・毎週行う職員会議の中でケース会議を行い、他者からの意見を聞くことで支援方針の客観性を保つことを行った。 ・「ご意見箱」の設置や満足度調査を実施し、施設のサービス提供についての実態調査とサービスの向上を図った。</p>																																																												

3. 評価 (評価段階:5→1標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	5	10
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・さくらユニットでは、11名が新たな場での生活を開始した。近年は新しい生活の場(グループホーム等)が決まっても通所事業所が見つからずに日中活動のみ桜の風を利用するケースがみられていたが、取り組みの成果として、生活の場と通所事業所が同時に地域で展開できるようになった。 ・「感染症予防対策危機管理レベル」を作成し、全職員が共通認識を持ち、感染症対応を行った。 ・もみの木ユニットでは、令和2年度より近年受け入れ準備を進めてきた医療観察法対象者を1名の受け入れ体験を行っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、予算内で執行されている。 ・概ね良好な収入状況であり、適切な会計処理が行われている。 ・さくらユニットの運営法人では、29年度から会計監査人監査を実施している。また、もみの木ユニットでも、毎月時と決算時に法人全体の会計チェックを税理士が行い、会計処理の適正化に努めている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	3	6
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組みがなされているか	5	4	4
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	4	4
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらユニットでは、社会生活プログラム(SFA)の取り組みの中で、グループホームなどでより自主的に行動できる力や方法を獲得できるプログラムを行っている。また地域移行担当を設け、担当者が中心となり、移行に向けての見学や宿泊体験を段階的に行った。 ・短期入所の予約受付方法を希望の受付後、利用日の調整を行い、はがきで結果を伝える方式を継続し、高齢の家族や使いたくても予約が取れなかった方にも利用しやすい仕組みとなっている。 ・もみの木ユニットでは、基礎的な生活スキルの維持向上のために、生活リズム・金銭管理等について担当者が定期的に個別面談を行っており、あわせて社会的コミュニケーションの維持向上を図る社会生活力プログラムも実施している。また、今年度はプログラム内容について対象者アンケートを実施しており、職員やプログラム内容の評価や希望を聞き取ることで課題を発見し、支援につなげている。 ・重大事故が発生するなどサービス提供体制に課題がある。 				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師や主治医、嘱託医と常時情報共有を図りながら、夜間でも支援できる体制を整備している。また、医療的ケアを要する利用者がある状況に対しては、勤務シフト等の工夫や職員が研修を受講するなどして、看護をバックアップできる体制を整えている。 ・新規職員や他施設からの異動者には、現場に入るまでの準備を重視し、施設理念や基礎的知識とスキルの習得に時間をかけているほか、事業計画内容を理解し、それぞれに役割を果たしていく必要性から、事業計画説明資料を作成し、全職員を対象に配布することで、事業の目的及び方針を理解する機会とした。 ・衛生管理者資格を有する2名の施設長補佐が毎月職場環境の自主点検を行い、複数の視点で職場環境の安全衛生に取り組む体制を強化した。 ・大規模災害等を想定した危機対応訓練を行い、核の風危機対応マニュアルに基づき、全職員への一斉メール送信による連絡訓練、災害対策本部の設置、二次避難所の開設を想定したレイアウトの作成などに取り組んだ。 				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守・点検等について、業務委託により適切に行われている。 ・警備については3名による交代勤務で警備員不在の際には短期入所ユニットの夜間勤務職員が警備員業務の一部を担い、門扉施錠の管理、車両点検などの業務を行い、警備体制を整備している。 				

4. その他加算

分類	項目	着眼点	評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか	1
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においてもできるだけ川崎市が主催する強度行動障害支援力向上研修等への講師派遣、他県市からの視察や見学、研修への対応、大学等からの実習受け入れも実施した。 		

5. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>・通過型施設であることを踏まえ、入所施設・病院からの利用者を受け入れるだけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行い、障害者の地域生活を支える体制を多方面からサポートしている。</p> <p>・共同事業体による運営を円滑で安定的に行うため、定期的に運営調整会議を実施し、現場レベルでの会議・委員会を充実させることで、日常業務の連携を図っている。</p> <p>・長年にわたり従前の施設が築いてきた地域住民や商店等との信頼関係を継承しつつ、日ごろから地域に対して丁寧に接することで、地域の見守りの目の強化ができています。</p>

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

仕様にある人員配置基準を満たすよう努めること。